

第 4 6 号議案

ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
ガレリアかめおか
- 2 指定管理者となる団体の名称
一般社団法人かめおかコンベンションビューロー
- 3 指定の期間
令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

ガレリアかめおかに係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定すること。

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
ガレリアかめおか	一般社団法人かめおかコンベンションビューロー	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日